

	<h2 style="text-align: center;">コンビニエンスストア事業者等と 高齢者の見守り・災害時における応急物資の供給に関する 事業連携協定を締結します</h2>
<p>協定締結式</p>	<p>5月31日(木)午後3時30分～午後4時30分</p>
<p>会場</p>	<p>練馬区役所 地下多目的会議室(豊玉北6-12-1)</p>
<p>「地域おこしプロジェクト」を契機として、区は、31日、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ファミリーマートおよび(株)イトーヨーカ堂の3社と、「高齢者見守りネットワーク事業協定」を締結する。当日は、区内コンビニエンスストア等各店舗のオーナー約100名も出席する。</p> <p>協定内容は、コンビニエンスストア等の従業員が支援の必要な認知症高齢者等を発見した際に、地域包括支援センターへ連絡する。緊急性があると判断した場合は、警察・消防へ通報するというもの。</p> <p>高齢者の生活を様々な形で支えるコンビニエンスストア等との協働により、区は、支援が必要な高齢者等の早期発見・早期対応につなげ、認知症支援をさらに強化する。事業者は、研修による接遇力向上等を通じて、住民から信頼される店舗づくりにつなげる。(株)ファミリーマートとの高齢者見守りに関する協定の締結は、都内基礎的自治体レベルでは初である。</p> <p>また、(株)イトーヨーカ堂とは、「災害時における応急物資の供給に関する協定」をあわせて締結する。</p>	

**【協定の内容】**

1 高齢者見守りネットワーク事業協定(セブン-イレブン・ジャパン、ファミリーマート、イトーヨーカ堂)

(1) 協定内容

- ア 高齢者に異変が見られた場合の地域包括支援センターへの連絡
- イ 生命の保護等の観点から緊急性があると判断した場合の警察・消防への通報

(2) 協定を契機に協力いただく内容

- ア 店舗へのチラシ等の広報物の設置協力
- イ 区および地域包括支援センターが開催する研修・会議への協力、出席協力

2 災害時における応急物資の供給に関する協定(イトーヨーカ堂\*)

(1) 協定内容

- ア 災害時、区からの要請による提供可能な食料品等の物資の供給
- イ 災害時、各店舗の営業継続・早期営業再開のため、区による通行可能な道路情報の提供

※災害時の物資供給協定は、(株)ファミリーマートと、2017年(平成29年)3月に締結済み

**【参考①】協定締結の経緯**

区は、平成29年度より、区と協働で地域課題の解決に取り組む事業企画を公募する「地域おこしプロジェクト」を実施。コンビニエンスストアを地元ぐるみによる認知症の方の支援拠点化を目指す「ねりまコンビニ協働プロジェクト」はそのうちの1事業。プロジェクトは、今年3月に、認知症への理解を深める新たな研修プログラム「N-impro(ニンプロ)」を開発した。「コンビニ協働プロジェクト」を展開する中で、区とコンビニエンス事業者との間で、高齢者支援に関する協力関係が構築され、本協定の締結につながった。

**【参考②】練馬区内の店舗数(平成30年5月31日現在)**

セブン-イレブン(101店舗)、ファミリーマート(102店舗)、イトーヨーカ堂(2店舗)

**【練馬区問い合わせ】**

地域おこしプロジェクトおよび協定締結式(取材申込先): 協働推進課 電話 03-5984-4574  
 高齢者見守りネットワーク事業協定 : 高齢者支援課 電話 03-5984-4619  
 災害時における応急物資の供給に関する協定 : 防災計画課 電話 03-5984-2761

**【コンビニエンスストア事業者等問い合わせ】**

(株)セブン&アイ・ホールディングス : 広報センター 電話 03-6238-2446  
 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) : 広報室 電話 03-3989-7338